第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

平成２８年（フ）第７６７８号
千葉県印西市大塚３丁目18－３　オーチャードベルⅠ－202
破産者　鈴田　千秋
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７３３号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮４丁目57－１　イーストヒルズＢ101
破産者　原田　　宏
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７４１号
東京都江東区越中島１丁目２－２－201
破産者　高野　謙二
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７４３号
東京都豊島区西池袋２丁目10－３－102
破産者　堤　　健志
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７４８号
東京都大田区千鳥１丁目16－９－601
破産者　林　　るり（旧姓藤田）
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７６７号
東京都中野区中央３－28－６－201、住民票上の住所東京都中野区本町２丁目６－２
破産者　板津　京子
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７６８号
東京都足立区本木西町６－２　レオパレスＡ＆Ｐ101
破産者　井手　健一
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７９９号
東京都板橋区成増３丁目33－３－104
破産者　平田　拓磨
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８００号
東京都板橋区成増３丁目33－３－104
破産者　平田　則子（旧姓遠藤）
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８０６号
東京都世田谷区若林１丁目２－２－501
破産者　熊谷　和美（旧姓島村）
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８２７号
東京都渋谷区代々木１丁目18－11－402
破産者　西嶋　公英
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８４１号
東京都世田谷区桜新町２丁目２－６－203
破産者　金井　猛年
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８５７号
東京都世田谷区大蔵５丁目16－12－201
破産者　志水　甲奈
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８８５号
東京都葛飾区立石８丁目44－20
破産者　新島　洋明
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８９７号
東京都新宿区中落合３丁目14－５－201
破産者　金野　富男
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８９８号
東京都新宿区中落合３丁目14－５－201
破産者　金野　敏廣
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９０２号
東京都練馬区石神井町６丁目25－13　コーポまのりあ２号館　101
破産者　半澤　愛子
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９０５号
東京都府中市朝日町２丁目21－９－502
破産者　田中　将太
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２号
栃木県宇都宮市川田町220番地
破産者　有限会社Ｊミート
1　決定年月日　平成29年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１１４号
栃木県宇都宮市本丸町14番２号
破産者　株式会社楽笑
1　決定年月日　平成29年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１９６号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原895番地14
破産者　田村　英巳
1　決定年月日　平成29年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４９７号
栃木県宇都宮市元今泉４丁目２番10号
破産者　株式会社Ｂｅコーポレーション
1　決定年月日　平成29年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係